



2025 年 あけましておめでとうございます いのちと暮らし・平和を守り、住民が主人公の熊本市へ



「民意」が届く市政へ
一步一步、一緒に

上野 みえこ



昨年は、1月1日に発生した能登地震で1年の幕が開き、世界ではウクライナ・パレスチナなど多くの人が戦禍にさらされ、痛ましい日々を過ごされる中で、日本被爆者団体協議会がノーベル平和賞を受賞し、全世界へ「核兵器廃絶」と「戦争のない世界」を呼びかけられたことは、平和を願う波となって世界へ広がっています。

2024年を表す漢字が「金」となりました。しんぶん赤旗日曜版が自民党の裏金問題を告発、政権与党が過半数割れとなりました。共産党熊本市議団が議会で指摘した、大西市長が市の発注企業役員から受けている事実上の「企業献金」も市民の関心と呼んでいます。

2025年は年頭から、市政の重要課題・新庁舎建設で「賛否を問う住民投票条例案」が臨時議会へ提出される見通しです。2万人超の「民意」を議会がどう受け止めるのか、議会の姿勢も問われます。

「民意」が届く市政へ、今年もみなさまと一步一步、一緒に。



激動の年を、変革の年に

いせり 栄次



昨年12月、日本被団協のノーベル賞受賞という、うれしいニュースが飛び込んできました。「核兵器とは共存できない」「核兵器も戦争もない世界を」の被団協田中代表の訴えは世界の人々に感銘を与えました。

総選挙では、自民・公明政権が過半数割れとなり、国会の審議も新しい流れが生まれています。日本共産党も金権腐敗の追及で過半数割れに大きく貢献しました。

熊本市政では、市庁舎建て替えの是非を問う住民投票条例を求める署名が法定数を超え、「市民の声を聴け」の声が地域のすみずみから沸き起こりました。

今年は参議院選挙の年。

日本共産党の躍進でこの政治変革の流れをさらに大きくし、物価高騰で窮迫する市民の暮らしを守るように頑張ります。

日本共産党

熊本市議会だより

NO. 1395
2024年12/29・25年1/5号
電話 328-2656
FAX 359-5047



熊本市中央区手取本町1-メール: kumamsu@gamma.ocn.ne.jp
発行: 日本共産党熊本市議団

検索



今年も、さまざまにご相談は
日本共産党市議団へ、お気軽に

☎ 096-328-2656

すべての市民が安心して暮らせるよう 切実な願いに応える、「物価高騰対策」のさらなる拡充を！

12 月 19 日の市議会最終日、上野みえこ議員は、提案されていた一般会計補正予算へ、必要な予算の拡充と問題点を述べて討論を行いました。

止まらない物価高、物価高騰への支援はさらなる拡充を

福祉施設等の光熱費支援、就学援助世帯の臨時特別給付金、給食食材費高騰支援、非課税世帯等の給付金等には賛成です。

2024 年度政府補正予算では、物価高騰対策重点支援交付金が

増額され、「低所得世帯支援枠」が追加されています。

そこで、市民要求に応え、医療機関への支援、灯油支援、交通事業者への支援継続、省エネ対策拡充などを求めました。

特別職のボーナス引き上げは中止を

市長等はじめ事業管理者・教育長など、特別職の期末手当の 0.1 ヶ月分引上げが提案されました。もともと給料の高い特別職の給料を、物価高騰に苦しむ市民の暮らしをよそに、引き上げるべきではありません。

交通局においても、事故が相次ぐ中で、市民には運賃値上げを押し付けて、事業管理者がボーナス引き上げは本末転倒、やめるべきです。

大型事業中心から、身近な施設の維持管理修繕等へ

約 10 億円の借金で西環状道路などの高規格道路を前倒しする補正予算が提案されました。

一方で、自転車道整備にはわずか 700 万円です。

大型事業を優先し、市民に身近な事業の後回しは、市役所建替えと同じ発想。市民の要望が強い体育館のエアコン設置、市営住宅修繕等優先すべきです。

物価高騰対策の「低所得世帯給付金」と「子ども加算」 2 月上旬から順次振込で支給されます

2024 年度の住民税非課税世帯（生活保護世帯も含む）に対し、1 世帯 3 万円の給付金が支給されます。さらに、子どものいる世帯には子ども一人当たり 2 万円が上乗せされます。（子ども：18 歳以下）

国の「物価高騰対応重点支援交付金」増額補正分の活用事業で、2 月中旬から順次振り込まれます。＊疑問の点は、下記コールセンターへ

非課税世帯の給付金

【対象】 下記の条件を満たす世帯へ、1 世帯「3 万円」支給されます

- ・ 2024 年 12 月 13 日時点で熊本市に住民登録がある世帯
 - ・ 世帯全員の 2024 年度（R6）住民税均等割が非課税である世帯
- ＊2024 年度の住民税は、2023 年度の収入に課税されます

「子ども加算」の給付

【対象】 非課税世帯給付金の要件を満たす世帯で、子どもいる世帯へ、「子ども加算」が子ども 1 人に「2 万円」支給されます。

＊基準日時点で、児童養護施設等へ入所している児童や、別世帯で、「子ども加算」の対象になっている世帯は、対象外です。

【支給方法】

- (1) 支給案内通知書が届いた世帯は手続きが不要(2 月中旬以降に振込)
- (2) 「支給要件確認書」が届いた世帯は、申請手続きが必要
(申請手続きの方法) ＊下記①②のいずれかの方法で申請します。

- ① 確認書に必要事項を記入し、関係書類を添え返信用封筒で郵送
- ② 確認書に記載された二次元バーコードを読み込み、電子申請

★お問い合わせ：価格高騰支援給付金コールセンター ☎096-355-8866